



10/1 ~ 本格稼働決定!

沼田市電子地域通貨 tengoo

非接触決済の普及による新型コロナウイルス感染症のまん延防止や市内経済の活性化を目指して、市は昨年12月から今月末までの期間で、沼田市電子地域通貨 tengooの本格稼働に向けた実証実験を行っています。期間中は11億円を超えるチャージがあり、チャージ額に応じて還元されるプレミアムポイントを含んだ総額16億円以上のtengooを発行。加盟店では12億円を超えるtengooが利用されました。このように、tengooが市内経済に好影響を生むことが確認されたことから、10月1日(金)より本格稼働を開始し、これを記念してお得なキャンペーンを実施します。奮ってご参加ください。

10%還元! 本格稼働記念! 秋のプレミアムチャージキャンペーン

期間 10月15日(金) ~ 11月16日(火)

チャージ限度額 5万円/日、10万円/期間中
プレミアム率 10% (チャージ時にチャージ額の10%相当のプレミアムを付与)
有効期間 <チャージ額> 最終チャージから730日間(2年間)
<プレミアムポイント> 来年2月28日(月)まで

10月以降のtengooのプレミアム率など

チャージ限度額 5万円/日、10万円/月
プレミアム率 1.5% (チャージ時にチャージ額の1.5%相当のプレミアムを付与)
有効期間 <チャージ額> 最終チャージから730日間(2年間)
<プレミアムポイント> 最終チャージから120日間(4カ月)

25%還元受付期間延長 tengoo×マイナポイント連携事業



- 受け付け
期間 12月28日(火)まで平日・午前8時30分～午後5時15分
ところ 産業振興課窓口(テラス沼田5階)
- 対象 市民で以下の全てに該当する人
・4月30日までにマイナンバーカードの取得申請を行い、マイナンバーカードを所持している
・他の決済サービスなどで、マイナポイントを受け取っていない
- 持ち物
①マイナンバーカードおよびマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書暗証番号(4桁)
- ②現金20,000円
③chiicaアプリをインストール済みのスマートフォンまたはtengooカード
- 注意点
・チャージは1人1回で、20,000円に限る(20,000円チャージで20,000てんぐーと、5,000てんぐー相当のマイナポイントを付与)
・本事業によるチャージ時は、その他のキャンペーンなどで付与されるプレミアム分の上乗せは不可。付与されるマイナポイントの有効期限は120日間
・chiicaアプリのインストールやtengooカードは事前に取得する

問合せ 産業振興課産業振興係 ☎内線5005

東京2020オリンピック・フェンシング競技女子サーブル代表

1011161

祝: 5位入賞!! / 田村紀佳選手の結果報告

フェンシング競技女子サーブル(個人・団体)に出場した本市出身の田村紀佳選手が、団体で5位入賞を果たしました。8月18日(水)には、田村選手が市役所を訪れ、横山市長らに試合結果を報告し、「市民の皆さんの応援がとても力になり、うれしかった。このあとも国体や全日本があるので頑張りたい」とコメントしました。なお、市では田村選手に沼田市スポーツ賞を顕彰することが決定しています。

問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎内線3333

田村選手の結果 (個人: 7月26日、団体: 7月31日)

試合(個人)	対戦相手	勝敗	スコア
T32	せんかえい 銭佳毅(中国)	負	8-15
試合(団体)	対戦相手	勝敗	スコア
T16	チュニジア	勝	45-29
準々決勝	ROC(ロシア・オリンピック委員会)	負	34-45
5-8位決定戦	ハンガリー	勝	45-42
5-6位決定戦	米国	勝	45-43



11月1日(月)から供用開始予定

1010577

「沼田市武道館」が完成しました!



沼田市役所東原庁舎跡地(東原新町)で建設を進めていた沼田市武道館が完成しました。供用開始は11月を予定しています。

施設概要

- 剣道・空手道格技場(2面)
- 卓球場(4台)
- ウェイトリフティング場
- 柔道格技場(2面)



使用時間区分 ①午前9時～正午②正午～午後3時
③午後3時～5時④午後5時～7時⑤午後7時～9時
使用料(使用時間区分ごと)

施設	利用方法	使用料
剣道・空手道格技場(2面)	1面	1,100円
卓球場(4台)	1台	410円
	多目的利用	810円
ウェイトリフティング場	専有	550円
柔道格技場(2面)	1面	1,100円
格技場内シャワー(1回5分)	個人利用	110円

※市民以外の人やスポーツ目的以外の場合は、料金が異なります

※利用者の過半数が高校生以下または65歳以上の場合は、上記使用料の2分の1の額(シャワーを除く)
※異なる年齢区分の人が共同で使用する場合は、人数の多い年齢区分の使用料を適用(シャワーを除く)

問合せ スポーツ振興課スポーツ振興係 ☎内線3333